



通 達

総 16110489

平成 28 年 11 月 11 日

代表取締役社長 大 中 勝 博

【人 事】

高嶋 朗子きょうじま りょうこ：平成 28 年 11 月 9 日を以って採用とし、総務部に配属します。

【産業医】

当社は、平成 28 年 11 月 1 日より以下の医師を産業医に選定しました。社員の皆様の健康管理につき助言と予防を行って頂きます。

小林城治 医師：医療法人社団 ヘルメス会「J 戸越銀座クリニック」院長

【親睦会】現行の役員は以下の通りです

1. 会長 : 中嶋 光一
2. 副会長 : 東出 国明
3. 理事 : 横山 周平
4. 理事 : 勝澤 翔
5. 理事 : 吉野 雄理慈
6. 会計 : 荒川 純
7. 会計監査 : 井之上 京太郎

【社員旅行】

今年の社員旅行は西伊豆に行きます。

日 時 : 平成 28 年 11 月 18 日 (金) ~ 11 月 19 日 (土)

集合時刻 : 11 月 28 日 9:45 JR 浜松町駅北口 文化放送ステージ前付近

出発時刻 : 同、10:00 (貸切バス)

幹 事 : 吉田、工藤

緊急連絡先 : 吉田 (080-6045-9079)、工藤 (090-7067-9006)

※社員旅行当日の遅刻・欠席・集合ミスなど。

添 乗 員 : ジャパンスタートラベル 青木仁美さん

電話 : 03-5907-7611

メール : aoki@jstar-t.co.jp

旅 行 先 : 堂ヶ島温泉「ニュー銀水」宿泊と土肥金山・砂金採り体験

社員旅行参加の社員は、11 月 18 日は就業規則第 25 条(6) の特別休暇とし、就業免除とします。

但し、既に有給休暇の申請をし、所定の上職者の承認を得た社員は、有給休暇の扱いとします。承認済の人以外は、同条 2. により特別休暇となります。
社員旅行に参加しない社員は、同日は平日（就業日）の扱いとなります。

【勤務ルール】

勤務ルールは、当社「社員専用HP」に掲載されているので、従業員各位は必ず目を通して下さい。 2015/6/11 から適用されています。

1. 20:00 以降の勤務は、当社の上職者の承認がない限り実施できません。
2. 22:00 以降の深夜残業に至る恐れがある場合は、21:30までにG.Lと所属課長に許可を得て下さい。それ以降の時刻に許可を得ようとする場合は、3.に準じます。
3. 24:00 を超えて徹夜になる場合は21:30までにG.Lと所属課長に報告し、所属課長は所属部長の判断を仰いだ上で、報告者に許可の可否を与えて下さい。
如何なる場合でも許可なく徹夜就業はしてはなりません。
4. 徹夜作業においては、所属課長または部長は、適切な仮眠措置を同人に取らせなければなりません。(例:ホテルの手配、深夜タクシーでの帰宅、始発列車での帰宅など)
5. 如何なる場合でも、仮眠措置なく翌日の徹夜明け日に就業してはなりません。
6. 週2回以上の深夜作業に従事した場合は、当該人の上職者は、担当営業に事態を知らせ、正常な勤務に戻すよう顧客交渉を開始させて下さい。

【組織表】

平成28年11月11日に「組織表」を改定しましたのでHPで確認下さい。

季節柄、11月、12月、1月は社員同士や顧客と酒席に臨むことがあります。
各位にあっては、「情報セキュリティー・ルールを厳守」して、入館証や顧客からの貸与物の盗難・紛失を絶対に起こさないように注意して下さい。

以上。